

令和元年度 第2回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和元年12月20日（金）午後3時～午後4時25分

場所：犬山市役所4階401会議室

出席者：18名中18名

1 開会

- 【事務局】 開会の挨拶を行う。
委員変更（人事異動に伴う）について説明する。（光村委員→相宮委員）
傍聴者（1名参加）について、説明を行う。

2 あいさつ

- 【磯部会長】 挨拶を行う。
【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数18名に対し、本日は18名が出席されている。過半数をこえているため、本日の会議が成立していることを宣言する。また、代理出席、配布資料について説明を行う。

3 議事

（1）協議事項

■ 令和元年度事業における地域公共交通下記保維持改善に関する自己評価について

- 【磯部会長】 議事録の署名者に渡辺委員と宮地委員を指名する。
【事務局】 資料1-1、1-2、1-3の説明を行う。
【平井委員】 資料1-3の「目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容（Do）」に、後に説明のある資料10「コミュニティバス乗車推進事業」の内容を追加いただきたい。また、大変恐縮だが資料の枚数が多いので、可能な限り枚数を少なくしていただきたい。
【渡辺委員】 資料1-3の8ページ目にある「補助対象路線」と「補助対象外路線」の違いは？
【事務局】 犬山市を走るコミュニティバス8路線のうち6路線が国からの補助をもらっています。補助の要件としては、交通空白地を通過し、かつ鉄道などの基幹交通に繋ぐことが必要になりますが、楽田西部線と入鹿・羽黒線は他の公共交通が存在し、交通空白地を通過していないため、補助要件から外れています。
【石川委員】 資料1-3の11ページに昨年の第三者評価の結果が記載されている。その中で収支率について確認すべきという指摘があるが、資料1-3の8ページの評価指標の中に

記載されたらどうか。

【事務局】 ご意見有難うございます。今後、会長と中部運輸局様と調整します。

【小林委員】 中部様式は市内の公共交通ネットワーク全体を評価するものだが、本資料はコミュニティバスの内容がほとんどであり、鉄道や岐阜バスの評価も入れるべきではないか。

【事務局】 ご指摘のとおりですが、本自己評価資料は平成30年度6月に承認いただいた生活交通確保維持改善計画に対する自己評価としていますので岐阜バスに対する評価の記載はありません。今後、生活交通確保維持改善計画の中で他の公共交通をどう位置付けていくかは委員の皆さまと合意形成を図ってまいりたいと考えております。

今回の自己評価の中に記載するかどうかは会長と中部運輸局様と調整します。

【磯部会長】 犬山市は公共交通網形成計画をまだ作っていないためその対応が弱い。そのため、市内のあらゆる交通手段をどうしていくかという足並みが揃っていない。鉄道や岐阜バスなどの内容を生活交通確保維持改善計画や自己評価資料に記載するか否かは、今後議論していきたい。

【飯坂委員】 資料1-3の8ページ目に目標の達成状況の記載がある。2路線が未達成とあるがどうということか。素人から見ると達成率80%を超えていれば達成として見ても良いと考えるが。

【事務局】 目標値と結果との乖離を達成率として記載しています。目標数値に達成していないため、未達成と表現しています。

【飯坂委員】 収支率はどのような計算なのか。

【事務局】 コミュニティバス運行に係る全体の経費に対し、料金収入がどの程度あったかの割合で計算しています。

【磯部会長】 協議事項であるためここで議決を採りたいが、一部、資料の修正が必要である。本日はいただいた内容について私と中部運輸局とでチェックし、最終提出としたいがそれで良いか。

【委員】 異議なし。

【磯部会長】 異議なしということで協議が整った。

■ 犬山市コミュニティバス路線変更について

【事務局】 資料2の説明を行う。

【平井委員】 時期によってルートが変わることなので、利用者には事前に十分な周知をしていただきたい。

【磯部会長】 1年を二つの時期に分け、路線とバス停を使い分けて運行するということ。

【飯坂委員】 栗栖・富岡線については、先ほどの資料1-3から見ると達成率124%と大幅に利

用者が増えているが、これは稼働日が増えたことが起因なのか。

【事務局】 稼働日が増えたことと新設バス停において利用者が多いことが、増加の要因と考えます。

【磯部会長】 協議事項であるためここで議決を採りたいが、この内容で承認してよろしいか。

【委員】 異議なし。

【磯部会長】 異議なしということで協議が整った。

■ 犬山市コミュニティバス満車時の対応について

【事務局】 資料3の説明を行う。

【磯部会長】 様々な法的ルールと交通事業者の都合があり、犬山市としては事務局から説明のあった運用で利用者のフォローを行いたいということ。これについて委員の皆さまからご意見を頂戴したい。

【平井委員】 一部補足させていただくと、バスの乗りこぼしについては、事業者として必ずフォローが必要かどうかという法律上は必要ない。ただ、地域の足であるコミュニティバスという性格上、市として対応したいということで今回の運用を提示いただいたと認識している。一般的な乗りこぼしの対応方法としては二つあり、1台ではなく2台で走るのが一つ、もう一つが車両の大きさを変える。車両の大きさについては、道路幅員など物理的な問題があるので難しい。2台で運行するにも乗務員が不足している中で対応が難しい。従って、他の事業者に応援いただくということが今回の運用。ただ、応援いただく事業者、つまりタクシー会社は乗合の免許を持っていないので利用者から運賃をいただけないという状況。

【渡辺委員】 1者1台のタクシー配車ということだが、無駄が多いと思われる。

【平井委員】 利用者から運賃をもらわなければ複数人乗っていただくことは問題ない。

【松浦委員】 タクシー会社の立場から、例えば4人乗れなかった利用者がいた場合、一度に4台を配車するのは難しい。不可能に近いと思われるので、1者1台の運用は再検討された方がよいのではないか。

【小川委員】 今回の件は、突発的な状況の中で発生する。利用者にはかなり待つていただくことも想定される。また、タクシーという狭い空間の中で知らない者同士が乗ることに対する抵抗感もあるのではないか。詳細の運用については、今後、市と詰めていきたい。

【飯坂委員】 バスに乗る立場として、利用者には有難い話であるため相乗りもやむを得ない考える。バスの大きさを検討すべきではないか。

【渡辺委員】 複数乗せるのは法令違反と事務局から説明があったが。

【事務局】 平井委員からご意見のとおり、利用者から料金をいただかなければ複数乗っても法律

違反ではないですが、1者1台とすれば、確実に法令遵守になるということで、本運用を提示させていただきました。

【渡辺委員】 法令上問題ないかもしれないがあまり実情的ではないと思われる。

【事務局】 いただいた意見を参考にさせていただきます。詳細については今後、タクシー会社と詰めていきたいと考えます。

【磯部会長】 今回のケースはタクシーとの契約者が誰になるかというのが一つの焦点。タクシーは複数の契約者から料金をもらえないが、犬山市とタクシー会社との契約であれば、複数人乗っても法令上は問題ないということ。

【原田委員】 同じバスで運賃を払う人と払わない人がいるのは少し不公平感がある。

【磯部会長】 犬山の場合、1回運賃を払えばその日は乗り放題という運賃体系をしている。もともと運賃を払っていて、帰りに満車で乗れなかった場合には運賃を払っていないということにはならない。そういった点も踏まえて市民に対する説明は必要と考える。
今回の運用はあくまでも緊急避難的な対応。車両の大きさを変えることや応援いただく事業者に乗合許可の免許を取ってもらうことも方法のひとつだが、それらを解消するには時間がかかるため、一時的な対応として本日、事務局から提示いただいたものとする。運用の詳細はタクシー事業者と詰めていくとし、大枠の運用についてこの内容で承認してよろしいか。

【委員】 異議なし。

【磯部会長】 異議なしということで協議が整った。

■ 犬山市コミュニティバス「パス券」の販売について

【事務局】 資料4の説明を行う。

購入見込額について下記のとおり修正

・85歳以上：	6,500円	×	10人	=	65,000円
・中学生～84歳：	13,000円	×	70人	=	910,000円
・小学生：	6,500円	×	10人	=	65,000円
(半年)計					1,040,000円

【松浦委員】 「パス券」という言葉になじみがないので、「6ヶ月定期券」とした方がよいのではないか。「パス券」だと利用者に伝わらないのではないか。また、裏面のイメージ図だとカラーコピーできてしまうので、偽造防止の措置をすべきではないか。

【事務局】 名前を「定期券」とした場合、通勤・通学に利用するイメージがあると考え、あえて「パス券」という名前にさせていただきました。

【磯部会長】 定期券の偽造防止については、バス事業者ノウハウがあると思うので、ぜひ参考に

して欲しい。

- 【松浦委員】 ホログラムシールを貼るだけでも効果はある。
- 【木本委員】 イメージ図の裏面に「正当に利用されなかった場合は払い戻ししない」と記載されているが、払い戻しの方法は決まっているのか？
- 【事務局】 本パス券については、払い戻しを一切しない運用で検討しています。裏面の記載内容は修正します。
- 【小林委員】 定期券の定義は無いと思うが、乗車場所と降車場所が決まっている場合が定期券というイメージを持っている。今回はどの路線でもどのバス停でも乗り降りできるので「パス券」という名称が良いと思う。
- 【平井委員】 ネーミングは別としてこの運用は定期券の扱いになる。その際、表示しなければならない事項が決まっているため、記載事項については確認していただきたい。
- 【磯部会長】 払い戻しについてルールはあるのか。
- 【平井委員】 届出の内容に払い戻しの記載が無ければ標準約款に基づくのが一般的である。届出の際、払い戻ししないという内容であればその運用になる。
- 【飯坂委員】 身分証明が必要というのはなぜか。
- 【事務局】 年齢を確認したいため必要としております。
- 【磯部会長】 ネーミングと必要な記載内容について委員からご意見をいただいたので、事務局は参考としていただきたい。本協議内容についてこの内容で承認してよろしいか。
- 【委員】 異議なし。
- 【磯部会長】 異議なしということで協議が整った。

(2) 報告事項

- 【事務局】 報告事項について6件まとめて説明を行った後、東京2020オリンピック聖火リレーについて報告を行う。
- (聖火リレーコースの一部に犬山市が入ることが決定。開催日は4月6日(月)で、本町交差点から犬山城までの約1.0Km区間。当日は交通規制もかけられる予定であり、道路を含めた周辺は、かなりの渋滞が予想される。内田線と上野線について交通規制の時間や場所の詳細を担当課と調整し、一部運休などの対応を実施。)
- 【磯部会長】 その他、委員のみなさまからご意見・ご発言等ありますか。
- 【渡辺委員】 西楽田団地に住んでいるが、西楽田団地の中央を走る道路は30Kmの速度規制がかかっている。犬山市のコミュニティバスが徐行すべき交差点で徐行せず走行しているのを時折見かける。団地の外周道路も含めて交通事故の発生が懸念されるので運転者

管理をお願いしたい。

【松浦委員】 乗務員に周知を図り、安全運転を徹底させる。

【飯坂委員】 資料7のアンケート結果について、この結果を見るとリピーターがかなりの数を占めると思われるがいかがか。

【事務局】 飯坂委員のご指摘のとおりです。利用者アンケートの結果からの推測では、実利用者が約1,300人ほどであり、今後は実利用者を増やすことも課題の一つと考えています。

【磯部会長】 他に委員の皆さまからご意見は。なければ以上をもって本日予定の議事を終了し、進行を事務局にお返しする。

【事務局】 磯部会長におかれましては、会議のとりまとめありがとうございました。

また委員の皆さま方には長時間にわたりご審議をいただきまして、有難うございました。以上で本日の会議を終了いたします。

なお、本日の会議をもちまして令和元年度の犬山市地域公共交通会議が最後の開催となります。委員の皆さまにおかれましては、今年度もご多用の中、会議に出席いただき多くの議事を審議いただきましたこと、また、犬山市の公共交通発展に御尽力いただきましたことを、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。誠に有難うございました。

令和2年度第1回目の会議は、6月中下旬頃を予定しております。来年度も引き続き委員の皆さまのお力添えをお願いいたします。

以上

令和元年12月27日

本書は、令和元年12月20日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 渡辺 健造

署名人 宮地 瑛子